

買取同意書

未成年の方から古物を買取る際には、保護者の方の同意が必要となりますので、保護者同意欄へのご記入をお願いいたします。

※保護者同意欄は、必ず保護者の方ご自身をご記入ください。

※確認のため、買取の際にお電話をさせていただきます。

●本人記入欄

氏名 _____

年齢 _____ 歳

●保護者同意欄

上記の者が下記の内容で買取を申し込むことに同意します。

・洋服（ 点） ・バッグ（ 点） ・財布、小物（ 点）

・アクセサリ（ 点） ・ジュエリー（ 点） ・その他（ 点）

住所 _____

氏名 _____ 印

続柄 _____

電話番号 _____